

令和6年度 建設常任委員会における取組の成果

令和7年(2025年)3月

施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものを取りまとめお知らせします。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
1	限られた職員数での業務推進について	災害等により事業量が増加する中で、土木部においては、限られた人員で一生懸命に事業を推進していると認識しているが、どのように取り組んでいるのか。	事業の遅れは地域の安全、安心や振興の遅れにつながるという認識の下、それぞれの地域が抱える課題や実情、業務量等を踏まえた組織見直し、人員配置を行うとともに、人材確保、事務改善、仕事が円滑に進む環境づくりに力を入れて取り組んでいる。 【人材確保】 ・高校・大学へのリクルート活動、土木技術職の魅力発信(SNS等) 【事務改善】 ・工事発注関連業務の決裁区分の見直し、入札制度の見直し 【仕事が円滑に進む環境づくり】 ・用地・設計ストックの確保
2	建設産業若手人材及び県土木技術職員の確保について	高卒者の建設業界への就職者は、業界の学校訪問などによるPR効果もあり、若干の増加傾向にあるが、県が人材の確保・育成について推進本部を設置し全庁的に取り組んでいる中で、建設業界としても、他の産業の良い部分を取り入れ、就職希望者が増えるよう取り組んでほしい。 土木部として課題が山積みとなっている中で、土木技術職員の新規採用も大変苦労され、離職もあると聞く。職員の健康管理を行うとともに県庁が若手技術者から選ばれるよう取り組んでもらいたい。	令和6年10月、県と建設業界が連携して取り組むべき方向性をまとめた「第4次熊本県建設産業振興プラン」を策定し、方向性の一つとして「人材の確保・育成」を掲げている。 「くまもとで働こう」推進本部で取りまとめた他産業の人材の確保、育成等に関する好事例について県内建設産業団体と情報共有し、引き続き、意見交換等を通じて現状や課題の把握に努め、建設業界における人材の確保、育成の取組を支援していく。 土木技術職員の確保については、若手職員を中心に19名(土木職16名、建築職2名、電気・機械職1名)をリクルーターとして任命し、出身校を中心にリクルート活動を行っている。また、各広域本部、地域振興局土木部においても地元の高校への事業説明や学生との意見交換などに積極的に取り組み、受験者の確保につながっている。 引き続き、あらゆる機会を通じて、土木技術職の魅力を発信し、職員確保に向けて取り組んでいく。 職員の健康管理については、事務改善による業務の効率化や見直しにより時間外勤務を縮減し、負担軽減に取り組んでいる。日常的な健康状態の把握など職員の心とからだの健康管理に引き続き努めていく。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
3	国土強靱化実施中期計画への対応について	国土強靱化の5か年加速化対策は、来年度が最終年度となり、その後については、国土強靱化実施中期計画を策定するという内容の法改正が行われた。 県として、今後の予算獲得に向け、当該計画の策定に向けた取組を進めてほしい。	現行の国土強靱化5か年加速化対策の関連予算については、関係者の尽力により、県・市町村の合計で昨年度を上回る額を配分いただいた。 国土強靱化実施中期計画については、国に対して早期策定を強く要望し、令和7年1月に「資材価格の高騰等を勘案し、現行対策の概ね15兆円程度の事業規模を上回る水準が適切との考え方に立ち、令和7年6月を目途に策定する」方針が示された。 県としても、当該計画の内容を見据えつつ、引き続き、対策が必要な箇所や事業費の精査等の準備をしっかりと進めていく。
4	橋梁耐震化の前倒しについて	熊本地震や能登半島地震などでは、道路は命の道として重要な役割を担っており、橋梁においても地震への対応をしっかりと行っていくべきと考える。 橋梁の耐震化には多額の予算が必要となるが、国土強靱化予算確保に向けて議会も一緒になって国へ要望するので、県民の安心、安全のため、耐震化は前倒しで進めてほしい。	緊急輸送道路上の橋長15m以上の橋梁について、「大規模地震発生時に落橋などの致命的な損傷とならない性能(耐震性能3)」への耐震補強は概ね完了し、引き続き、「大規模地震発生時に限定的な損傷に留まり、橋としての機能回復が速やかに行い得る性能(耐震性能2)」への耐震補強を進めてきている。 対象橋梁674橋のうち未完了の橋梁185橋(27%)について、優先度の高い橋梁から順次補強していくが、今後も多額の予算が必要となることから、国に対してこれまで以上に橋梁耐震化に係る予算要望を実施し、取組を加速化していく。
5	熊本都市圏の渋滞解消対策について	都市圏の渋滞解消対策で、即効性のある対策として信号制御と連携した交差点改良とあり、その箇所は明らかになり次第公表するということであるが、対策実施後には、渋滞が解消されたという科学的なデータも県民へ示したほうがよいのではないかと。	都市圏の渋滞対策については、令和6年12月に開催した熊本市との調整会議において、道路や公共交通に係る具体的対策及び目標を公表した。 関係者の協力のもと事業の進捗管理や効果の検証を行い、渋滞対策推進本部で随時公表していく。 【道路】 ・交差点改良や信号制御の最適化(短期対策) - 主要渋滞箇所及びその周辺30箇所(県19、市11)等の実施 ・主要渋滞箇所226箇所のうち約80箇所の改善(中期対策) ・広域道路ネットワークの構築(長期対策) 【公共交通】 ・公共交通の年間利用者数の増加(短期対策) - 路線バス) 現状2023年 2,449万人/年→目標2027年 3,000万人/年 - 市電) 現状2023年 1,009万人/年→目標2027年 1,170万人/年 ・公共交通分担率※を2倍にする(中期対策) ※移動に利用される全ての交通手段のうち公共交通が占める割合 ・持続可能な公共交通の維持(長期対策)
6	道路瑕疵事案への対応について	道路の維持管理については、補修必要箇所が多く発生し対応が大変だと思うが、道路の損傷によって大きな事故につながることもあるので、しっかり対応してほしい。 また、市町村や路線管理を行っている業者とも連携して取り組んでほしい。	道路の維持管理については、道路パトロールや市町村等とも連携した緊急通報制度(#9910)を活用した情報収集等を行い、道路異状箇所の早期発見に努め、速やかな補修対応を行っている。令和6年7月からはAIを活用した道路パトロールを導入し、道路異状箇所の更なる早期発見、補修に取り組んでいる。 引き続き、道路の管理瑕疵による事故の未然防止に向け、適正な道路の維持管理を行っていく。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
7	建設産業振興プランに掲げる働き方改革について	働き方改革への取組については大事であり、週休2日制の推進もしっかりと行っていく必要があるが、これにより、給料が減るということは絶対にあってはならないので、発注する側として、この取組に係る費用も考慮してほしい。	県工事においては、工事期間を通じ4週8休(週休2日)に係る費用を計上して発注している。さらに、月単位での4週8休(週休2日)が達成された場合は、補正した費用を追加計上し、週休2日工事の質の向上に取り組んでいる。 なお、令和6年10月に策定した「第4次熊本県建設産業振興プラン」においても、県と建設業界が連携して取り組むべき方向性の一つとして「生産性向上と働き方改革」を掲げ、月単位での4週8休(週休2日)の実現に向けて、適正な費用の計上や統一現場閉所日を設けるなどの取組を進めていくこととしている。